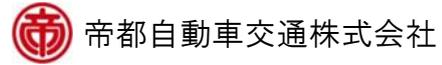


2026年 3月31日



お客様の『安全・安心・信頼』を追求 新橋営業所が無事故連続日数表彰基準を達成

京成グループの帝都自動車交通(本社:東京都中央区、社長:三沢 建吾)は、2026年2月26日(木)に新橋営業所が、無事故連続日数表彰基準を達成したことを記念し、3月18日(水)に社内表彰式を行いました。



左:新橋営業所長 佐野 智章
右:社長 三沢 建吾

■無事故連続日数達成表彰について

当社は、お客様の『安全・安心・信頼』を追求する取り組みのひとつとして、2014年10月に「無事故連続日数表彰基準」を制定しています。翌年2015年より無事故実績に鑑み、各営業所の配置車両台数等を勘案し無事故期間日数の基準を設け、期間を達成した営業所に対して表彰式を行っています。

■無事故期間について

新橋営業所:2025年8月31日(日)~2026年2月26日(木) 計180日間

■各営業所の無事故連続日数表彰基準

ハイヤー営業所		タクシー営業所		帝都グループ会社	
新橋	180日間	墨田A	30日間	帝都日新交通	60日間
竹橋	180日間	墨田B	30日間	帝都葛飾交通	30日間
銀座	180日間	大森	30日間	帝都三信交通	30日間
渋谷	270日間	板橋	30日間		
神田	180日間	日暮里	30日間		
日本橋	150日間				

※無事故日数表彰達成基準 各営業所の配置車両台数等を勘案し、無事故期間日数の基準を設けています。

～当社の『安全・安心・信頼』の取り組み～

2007年より自動車の安全性をより高めるため、運輸事業者が経営トップから現場まで一体となって安全管理体制を構築することを目的とした「運輸安全マネジメント制度」を導入いたしました。その後は、当社が構築した安全管理体制が適切に機能しているか国が評価する「運輸安全マネジメント評価」を2年に1度受け、独立行政法人自動車事故対策機構より高い評価をいただいております。

今後も帝都自動車交通は、お客様の『安全・安心・信頼』を追求してまいります。

以 上